

令和2年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和2年12月14日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 事務報告
- 第 4 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 3 事務報告
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長選挙の件
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長選挙の件
- 日程第 4 閉 会

出席議員（17名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 片 桐 文 夫 | 2 番 | 平 山 清 海 |
| 3 番 | 遠 藤 保 明 | 4 番 | 林 晴 道 |
| 6 番 | 米 本 弥一郎 | 8 番 | 宮 内 保 |
| 9 番 | 高 木 寛 | 10 番 | 飯 嶋 正 利 |
| 11 番 | 宮 澤 芳 雄 | 12 番 | 伊 藤 保 |
| 13 番 | 島 田 和 雄 | 15 番 | 伊 藤 房 代 |

16番 向 後 悦 世

18番 木 内 欽 市

20番 高 橋 利 彦

17番 景 山 岩三郎

19番 佐久間 茂 樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直

教 育 長 諸 持 耕太郎

総 務 課 長 伊 藤 憲 治

財 政 課 長 伊 藤 義 隆

環 境 課 長 高 根 浩 司

健康管理課長 遠 藤 茂 樹

下 水 道 課 長 丸 山 浩

水 道 課 長 宮 負 亨

学校教育課長 加 瀬 政 吉

副 市 長 加 瀬 正 彦

秘書広報課長 山 崎 剛 成

企画政策課長 小 倉 直 志

市民生活課長 遠 藤 泰 子

保険年金課長 在 田 浩 治

社会福祉課長 椎 名 隆

消 防 長 川 口 和 昭

庶 務 課 長 杉 本 芳 正

生涯学習課長 八 木 幹 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 澤 義 広

事務局次長 向 後 哲 浩

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（伊藤 保） 議案第1号から議案第7号、議案第11号から議案第15号、議案第18号から議案第19号の14議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（伊藤 保） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後悦世 登壇）

○建設経済常任委員長（向後悦世） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日、本会議において、本委員会に付託されました議案第5号、旭市公営企業の設置等に関する条例の制定についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月7日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第5号の審査内容について主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

水道課と下水道課の組織統合による業務体制はとの質疑では、統合後の事務所は下水道の浄化センターにある下水道課の事務所を事務所とし、２班体制で効率的に業務を進めていくとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告申し上げます。

令和２年12月14日、建設経済常任委員長、向後悦世。

○議長（伊藤 保） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（米本弥一郎） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第１号、令和２年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第２号、令和２年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、議案第４号、旭市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の制定について、議案第11号、旭市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、財産の取得について、議案第19号、財産の取得についての８議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月８日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第18号の主な質疑について申し上げます。

学習用タブレット端末の導入に当たり、５年間の物損保証がついているが、具体的な内容と壊れて保証を利用する際の費用負担はとの質疑では、端末を落として破損等してしまった場合にも無償で修理してくれる内容となっており、保証を利用する際の費用負担はないとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、８議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年12月14日、文教福祉常任委員長、米本弥一郎。

○議長（伊藤 保） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市出張所設置条例の制定について、議案第6号、旭市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

12月9日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑と答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

昨年と比較して再任用職員等が増えている中、なぜ常勤職員を減らさないのかとの質疑では、確かに再任用職員は少し増えている状況だが、行政事務が増えていることもあり、再任用職員等の活用と常勤職員の削減を考え現状では進めている。なお、常勤職員については合併以降毎年削減し、現在の定員適正化計画の中でも5年間で10人削減する計画となっているとの答弁がありました。

次に、議案第3号の主な質疑について申し上げます。

出張所には3名を配置し市民生活課の業務を行う予定とのことだが、各支所の実績では来客者数や証明書等の発行数が少ないことから、保険年金課等の業務も行うことができるのではないかと質疑では、出張所については初めての組織変換でサービス内容が変わるため、そごが生じないように説明も必要なことから3名の配置を予定している。また、保険年金課等の業務の取扱いについては、建設中の本庁舎に行政機能の集約を進めていることから、出張所に変更後は、市民生活課が管轄する窓口として諸証明の交付事務を行う予定であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑と答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、6議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和2年12月14日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（伊藤 保） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第7号、議案第11号から議案第15号、議案第18号、議案第19号の14議案について採決いたします。

議案第1号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市出張所設置条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市公営企業の設置等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市いじめ問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時51分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和2年旭市議会第4回定例会議事日程その3。

本日12月14日月曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題にすることに決しました。

◎追加日程第 1 発議案上程

○議長（伊藤 保） 追加日程第 1、発議案上程。

発議第 1 号の 1 発議案を上程いたします。

◎追加日程第 2 提案理由の説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第 2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号について議会運営委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） それでは、発議第 1 号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

この条例は、先ほど、議案第 3 号、旭市出張所設置条例の制定について、議案第 5 号、旭市公営企業の設置等に関する条例の制定について、議案第 7 号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についての 3 議案が可決されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（伊藤 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第 3 質疑、討論、採決

○議長（伊藤 保） 追加日程第 3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第 1 号の 1 発議案を議題といたします。

発議第 1 号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 事務報告

○議長（伊藤 保） 日程第3、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 伊藤憲治 登壇）

○総務課長（伊藤憲治） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

1つ、金100万円を、有限会社ブライトピック千葉様より、9月24日受納いたしました。

1つ、精白米「粒すけ」440キログラムを、ちばみどり農業協同組合様より、9月28日受納いたしました。

1つ、プロジェクターほか保育用品一式を、干潟ライオンズクラブ様より、10月21日受納いたしました。

1つ、豚肉299.5キログラムを、旭市養豚推進協議会様より、11月19日受納いたしました。

1つ、金20万円を、菅谷正徳様より、12月1日受納いたしました。

1つ、金10万円を、菅谷悦子様より、12月1日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（伊藤 保） 事務報告は終わりました。

ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時 2分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（飯嶋正利） 議長の都合により議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいま伊藤保議長より議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（花澤義広） 辞職願。

このたび一身上の都合により旭市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

令和2年12月14日、旭市議会議長、伊藤保。

旭市議会副議長様。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） おはかりいたします。

伊藤保議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、伊藤保議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

(12番 伊藤 保 入場)

○副議長(飯嶋正利) ここで長い間お骨折りいただきました前議長、伊藤保議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

(12番 伊藤 保 登壇)

○12番(伊藤 保) 昨年の12月から、皆様のご推挙により議長にさせていただきました1年が過ぎました。この新型コロナウイルス感染症の中、議会運営をしてまいりました。至らない点もありましたと思いますが、無事この1年間させていただきました。これより市民の生活と安心・安全をしっかりと守って、残された任期、一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いします。今まで大変にありがとうございました。(拍手)

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長(飯嶋正利) 伊藤保議員の議長辞職により議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(飯嶋正利) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(飯嶋正利) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○副議長（飯嶋正利） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（飯嶋正利） ただいまの出席議員は17名であります。

これより投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（飯嶋正利） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（飯嶋正利） 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（飯嶋正利） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載を願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始します。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○副議長（飯嶋正利） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（飯嶋正利） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（飯嶋正利） 開票を願います。

立会人の指名をいたします。

17番、景山岩三郎議員、18番、木内欽市議員、以上の2議員を指名いたします。

景山岩三郎議員、木内欽市議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○副議長（飯嶋正利） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 木内欽市議員 10票

飯嶋正利議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、木内欽市議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました木内欽市議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○副議長（飯嶋正利） ただいま議長に当選されました木内欽市議員より就任のご挨拶がございます。

ご登壇願います。

(18番 木内欽市 登壇)

○18番（木内欽市） このたび皆様方のご推挙により議長に就任させていただきました。どうもありがとうございました。

なお、伊藤議長には大変お疲れさまでした。これからよろしくご指導お願い申し上げます。

ありがとうございました。

○副議長（飯嶋正利） ここで議長を交代いたします。

議長、木内欽市議員、議長席へご着席願います。

(副議長 飯嶋正利 議長席退席)

(議長 木内欽市 議長席着席)

○議長（木内欽市） 議長を交代いたしました。

ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（木内欽市） ただいま飯嶋正利副議長より副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（花澤義広） 辞職願。

このたび一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されますよう願います。

令和2年12月14日、旭市議会副議長、飯嶋正利。

旭市議会議長様。

以上です。

○議長（木内欽市） おはかりいたします。

飯嶋正利議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、飯嶋正利議員の副議長の辞職を許可することにいたしました。

ここで、しばらくお待ちください。

（10番 飯嶋正利 入場）

○議長（木内欽市） ここで長い間お骨折りをいただきました前副議長、飯嶋正利議員よりご

挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

(1 0 番 飯嶋正利 登壇)

○10番(飯嶋正利) 昨年の12月以来、副議長として1年間頑張ってまいりました。微力ではございますが、若干、市のためになったのかなというふうに考えております。今後とも新しい議長を中心に頑張りたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長(木内欽市) 飯嶋正利議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長(木内欽市) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(木内欽市) ただいまの出席議員は17名であります。

これより投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(木内欽市) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木内欽市) 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(木内欽市) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前だけの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(木内欽市) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(木内欽市) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(木内欽市) 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

19番、佐久間茂樹議員、20番、高橋利彦議員、以上の2議員を指名いたします。

佐久間茂樹議員、高橋利彦議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長(木内欽市) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 15票

無効投票 2 票です。

有効投票のうち 宮内 保議員 1 4 票

伊藤房代議員 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、宮内保議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました宮内保議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○議長（木内欽市） ただいま副議長に当選されました宮内保議員より就任のご挨拶がございます。

ご登壇願います。

(8 番 宮内 保 登壇)

○8 番（宮内 保） ただいま多くの議員の皆様のご推挙によりまして副議長という大役を仰せつかりました。本当にありがとうございます。微力ではございますが、議長とともに旭市の発展のため、また議会の円滑な運営のために努力したいと思いますので、どうかご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

◎日程第4 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、令和2年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時45分